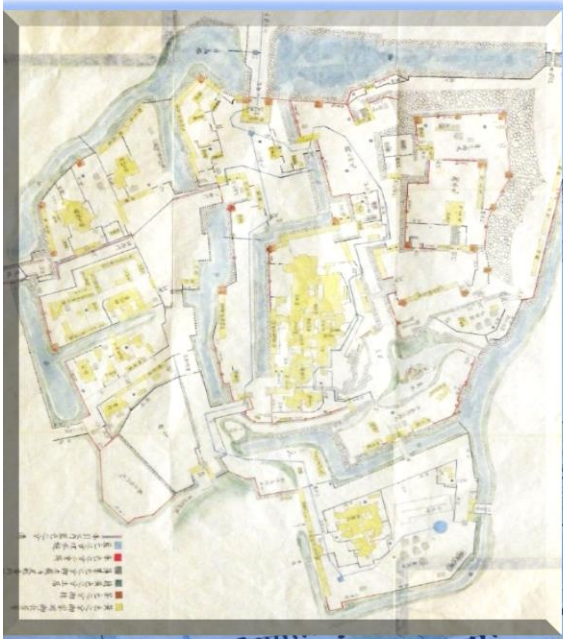


令和4年度夏季展

令和4年7月19日(火)

～9月19日(月・祝)

「金沢城図」(大1125)



金谷御殿

金沢市立玉川図書館近世史料館

はじめに

金沢城には二つの御殿がありました。一つは藩主が居住し政務も行った二之丸御殿、もう一つは金谷(かなや)御殿です。金谷御殿は金谷出丸にあった御殿で、金谷出丸は現在の尾山神社の社地があるところです。令和2年(2020)に復元された鼠多門橋は、藩政期玉泉院丸と金谷出丸を結び、二之丸御殿と金谷御殿の往来に使われた橋でした。

金谷出丸は初期の金沢城域には含まれていません。寛永の大火後の都市計画の中で金沢城の出丸として城域に含まれました。前田家五代綱紀の時には文庫(ふみくら)、その後は庭や馬場が設けられ、やがて二之丸御殿を補完し、藩主一族が居住する「御殿」が建てられます。明治初年まで存続した「御殿」は明治4年(1871)の廃藩置県に伴い前田家が東京に移住して役目を終えます。空地となった金谷出丸には、明治6年卯辰八幡社を遷座した尾山神社が創建されました。

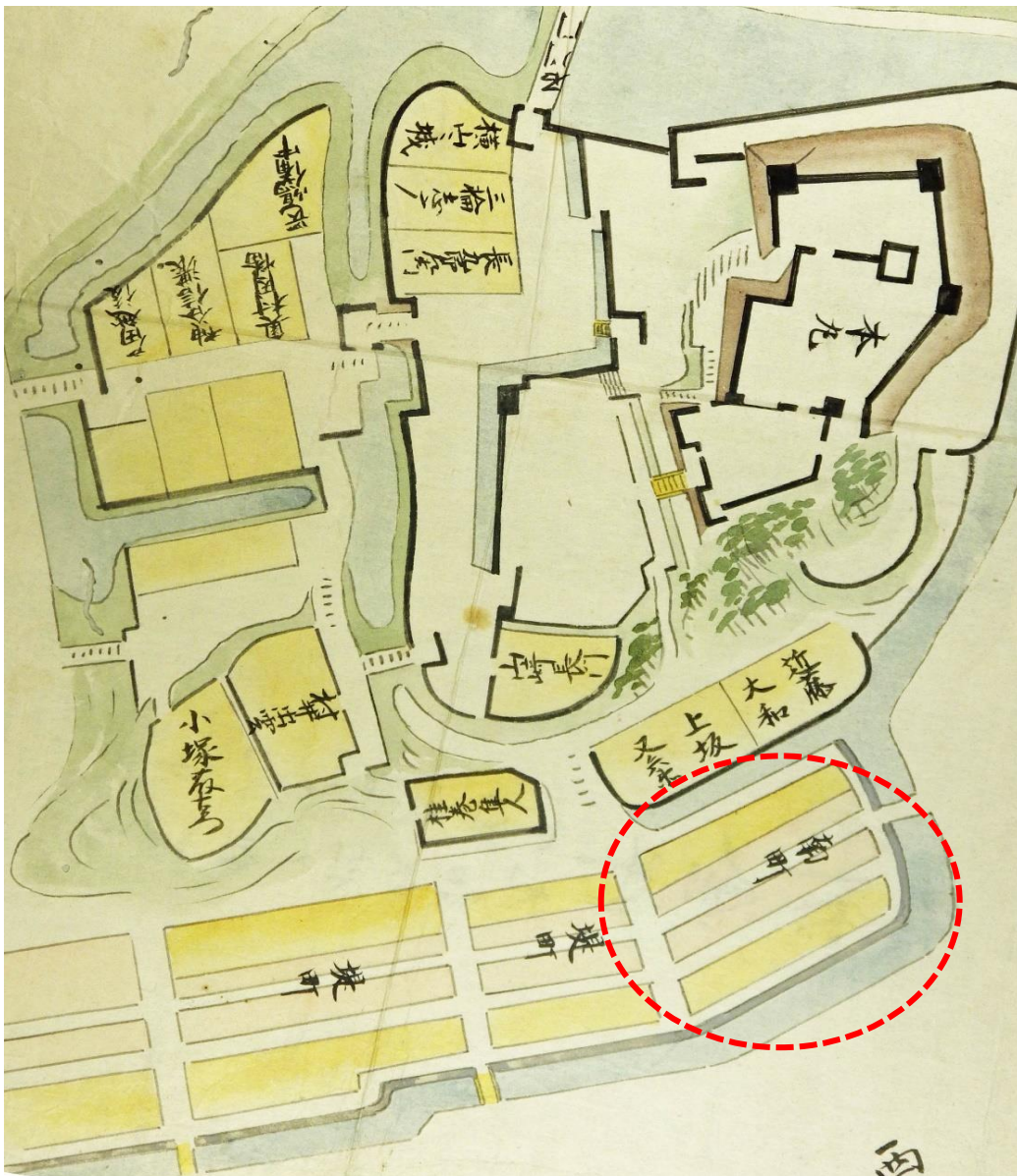
本展示では、このような金谷御殿にまつわる、当館所蔵の絵図や古文書を紹介し、その歴史に触れたいと思います。

金谷出丸以前

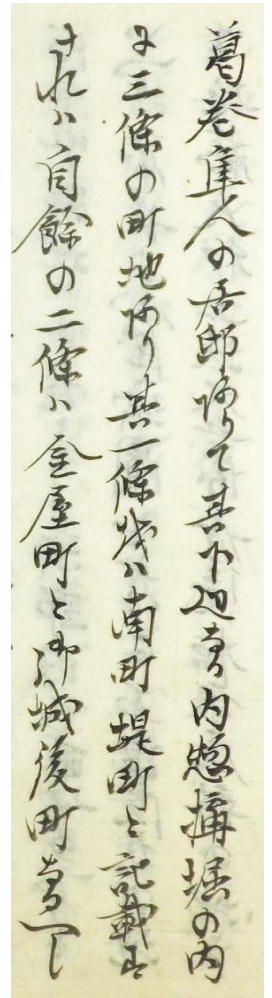
下の図は、慶長期(1600年頃)の金沢城を描いた絵図です。破線で囲った「南町」辺りが後の金谷出丸となります。掘を挟んだ「近藤大和」・「上坂又兵衛」屋敷地は後の玉泉院丸となります。

この図の南町や堤町はともに西内惣構堀の内側にありますが、両町は寛永12年(1635)の大火を経て西内惣構堀の外、現在の地に移され、この図の「南町」辺りは「金谷出丸」として金沢城に摂取されました。

「金谷」の名称由来は「金屋町」といわれています。金屋町の位置については、金谷門前辺り(「三州志来因概覽付録」とする説や南町・堤町の通りと別筋の通りであった(「金沢古蹟史」とする説)があります。金屋町は寛永の大火後、現在の東山二丁目辺りに移されました。「金屋町」が由来であるため金沢城の「金谷」は史料上「金屋」と表記されることがあります。



三条の町地あり、其一条をハ南町・堤町と記載す
されハ自余の二条ハ、金屋町と御城後町なるへし



「金沢古蹟志」(16.84-39⑨)

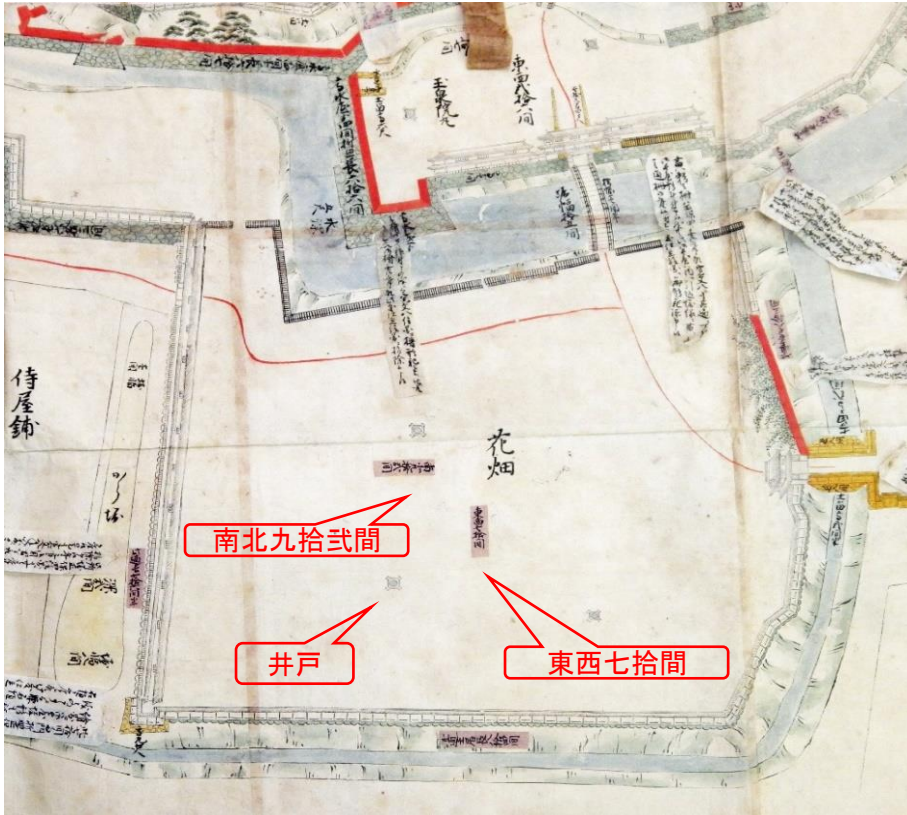
「加州金沢城図」(098.6-66
『諸国居城之図集』[98])

金谷「御殿」以前

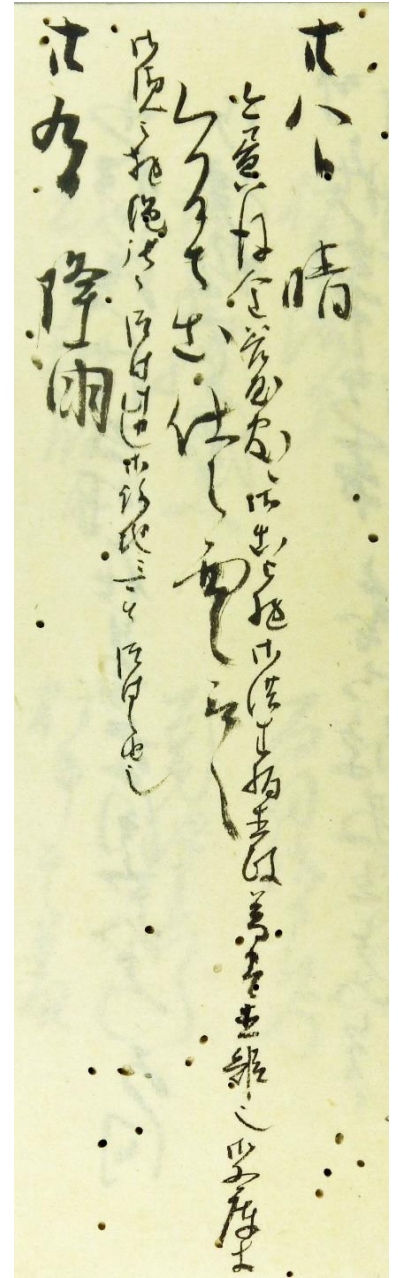
金谷出丸の利用については、寛永期以降よくわかっていませんが、寛文8年(1668)の「加賀国金沢之絵図」では「花畑」と記され井戸が3基確認できます。下の図は寛文8年図の城内のみの図で付箋などにその後の書き込みがされています。金谷出丸には「東西七拾間」・「南北九拾貳間」の貼り紙があり、面積は約5000坪でした。

延宝8年(1680)9月28日、藩主綱紀は「金谷屋敷」へ行き「文庫」を見た後、「路地(露地、庭園)」の造作を命じています。「文庫」は書籍・文書を納める蔵で、絵図によっては「土蔵」と記されますが、この時すでに文庫が建てられていました。翌9年3月には、前年の冬に命じた「追廻し馬場」・「書院(馬場ノ御書院)」・「御亭(馬場先ノ御亭)」が完成しています。

この時点において金谷出丸には、文庫・庭園・馬場・書院・御亭がありましたが、「御殿」はまだありません。



「金沢城絵図」(16.18-201)

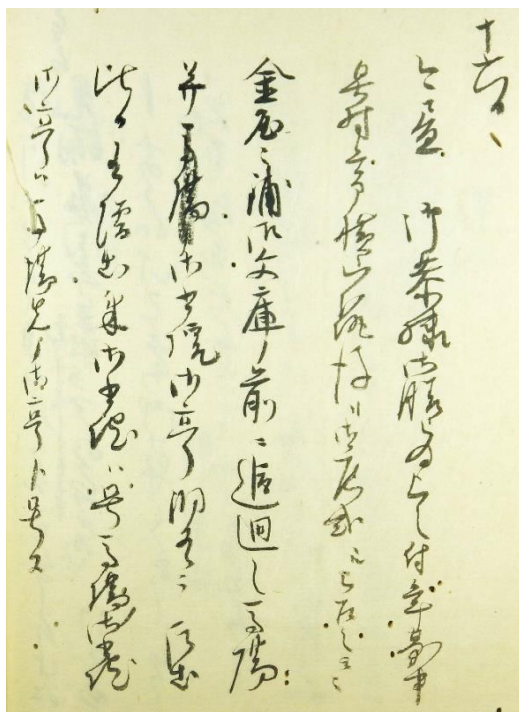


御覧被遊、繩張被仰付、此辺御路地ニ可被仰付候由也
今昼後、金谷屋敷へ御出被遊、御供生駒直政・葛巻直矩也、御文庫等

「葛巻昌興日記」(16.40-75⑦)
延宝8年9月28日条

「葛巻昌興日記」は藩主綱紀の近習である昌興の延宝5年(1677)から元禄5年(1692)までの勤方日記です。

「金谷屋敷」関係としては、貞享元年(1684)6月には文庫一棟追造や来客と馬場御亭で露地見学(貞享3年8月)等の記載も確認できます。



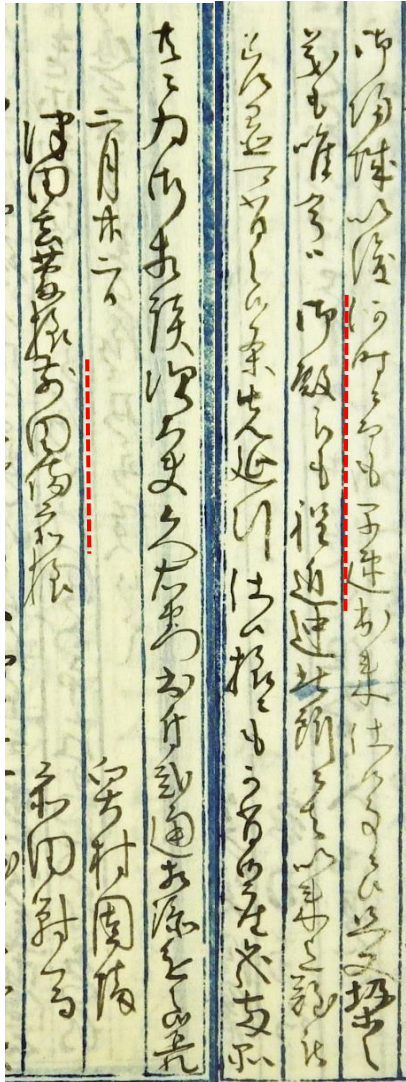
「葛巻昌興日記」(16.40-75⑨)
延宝9年3月16日条

金屋々鋪御文庫ノ前ニ追廻し馬場
并御書院・御亭、旧冬被仰出
比日有増出来、御書院ハ号馬場ノ御書院
御亭ハ馬場先ノ御亭ト号ス

金谷「御殿」と広式

貞享4年(1687)3月26日藩主綱紀の娘、豊姫が金沢の前田佐渡孝貞邸で生まれます。豊姫養育にあたり金沢城は「勝手不宜」として同年6月に綱紀は、「別館」を「金谷屋舗」に建てるよう命じます。翌5年(元禄元年)2月22日の家臣の書状には、金谷の「塚(あずち)」の修繕に関して「御殿江も程近」と豊姫養育のための別館を「御殿」と記しています。そして、元禄元年4月2日豊姫は前田佐渡邸から「金谷屋舗新宅」へ移りました。

藩主一族の子女が居住する所を「広式」(一般的には「広敷」といいます。豊姫の居所を「(金谷)広式」と呼んだかは明確ではありませんが、これ以降金谷御殿の基本的な用途は明治初年まで「広式」になります。

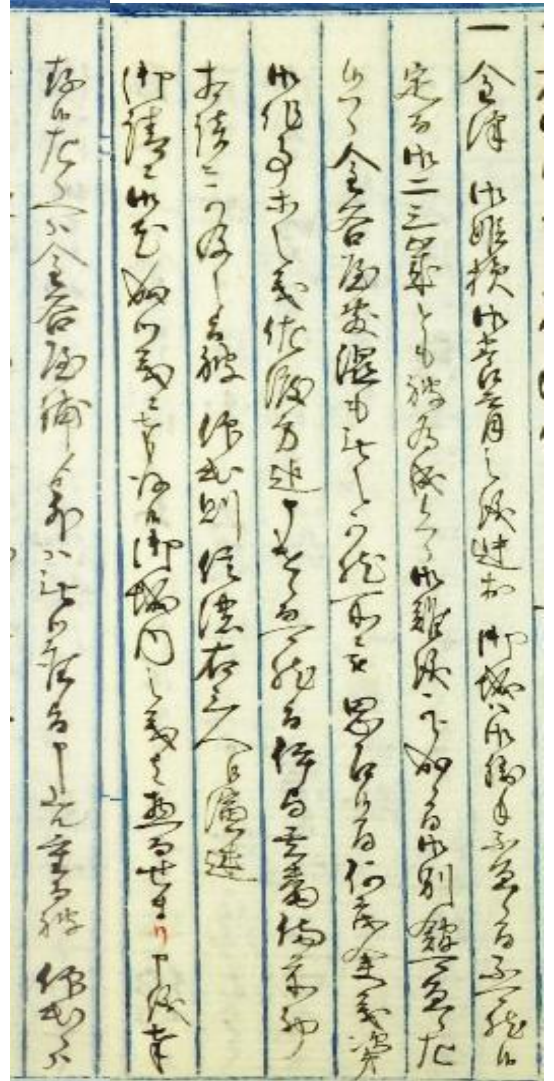


「前田貞親手記」(16.41-82⑩)
元禄元年3月4日条

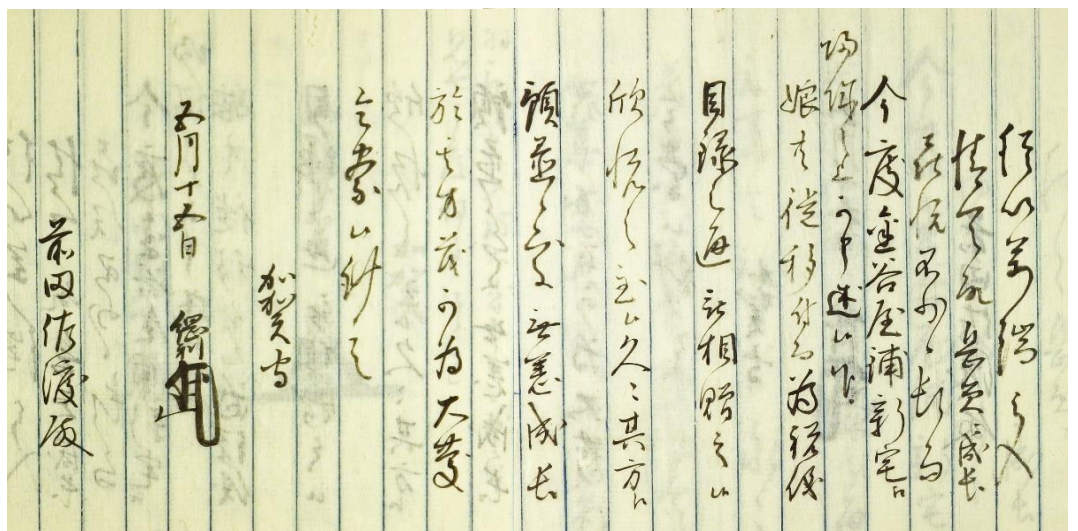
この頃の絵図ではありませんが表紙の絵図には「御文庫」・「御馬場」・「御広式」が描かれています。なお、塚は弓的的を掛けるための盛土のことです。

「前田貞親手記」は若年寄・家老役であった備前貞親の勤方日記です。

金沢御姫様御養育之儀、逆於御城ハ御勝手も不宜候間
 (中略) 御別館可宜候 (中略)
 金谷屋敷、湿も無之可然所ニ被思召候間 (中略)
 御作事等之義、佐渡方迄申遣候 (中略)
 (中略) 御城内之義者惣而せまり (中略)
 (中略) 金谷屋舗ヨリ外ハ無御座旨

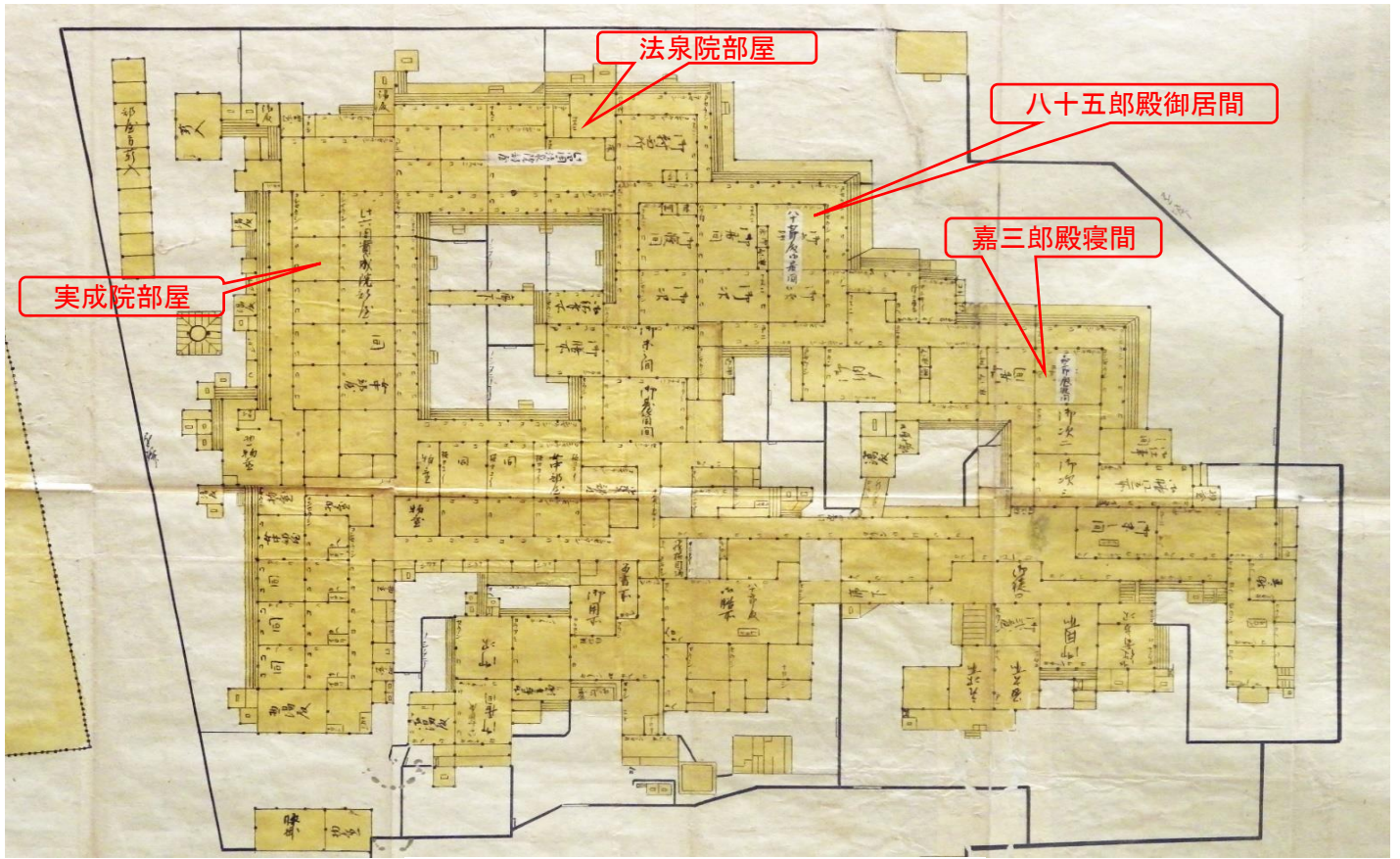


「前田貞親手記」(16.41-82⑨)
貞享4年6月14日



「松雲院他書簡写」(16.17-9)

今度金谷屋舗新宅江
 娘共徙移付而為祝儀
 目錄之通被相贈之候
 欣悦之至候、久々其方江
 預置候処、無恙成長
 於其方茂可為大慶
 令察候、謹言
 五月十五日
 前田佐渡邸
 (綱紀) 加賀守綱利(花押影)



「金谷広式絵図」(16.18-202「金沢城部分絵図」⑥)

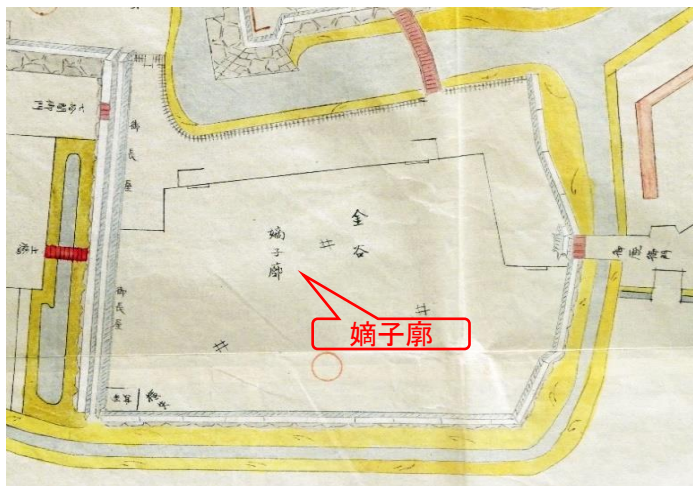
八十五郎(6代吉徳六男)は寛延3年から金谷で蟄居となり、法泉院(11代治脩生母寿清院)は宝暦元年(1751)に亡くなるので、延享～寛延頃の図。

嘉三郎は9代重靖(吉徳四男)、実成院は10代重教(吉徳七男)の生母である。

金谷「御殿」の諸用途

6代藩主吉徳の嫡子宗辰(後の7代藩主)は享保10年(1725)4月25日、本来二之丸で生まれるべきところを「金谷広式」で生まれ(「遠田日記」16.42-9②)、同年9月18日に二之丸広式に移っています。作事などで使用できない期間、二之丸広式を補完する用途で金谷が使われました。10代藩主重教の代、宝暦9年(1759)4月の火災で二之丸御殿が焼失したときも金谷に入っています。

右は、12代斉広が現在の兼六園の地に竹沢御殿を建てる許可を幕府に願い出たときの写です。「拙者居城城外西之方ニ屋敷有之、前々ヨリ嫡子并隠居致住居来候処」と金谷の屋敷について、藩主の嫡子と隠居した藩主の住居としています。嫡子の住居の始まりについては、6代吉徳の嫡子宗辰からです。享保19年6月16日「二之御丸御部



「金沢城精密図」(19.9-69)

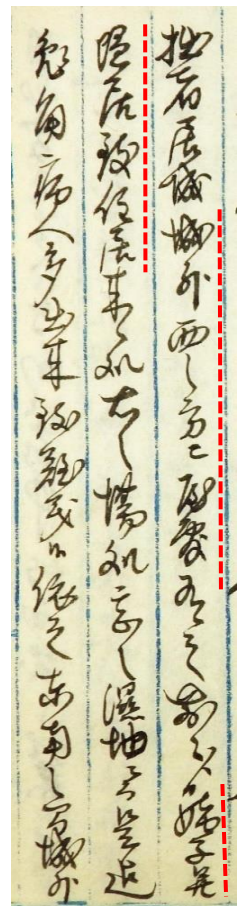
文政3(1820)～6年頃の図。「嫡子」は後の13代斉泰。

屋」から「金谷御部屋」に移ります(「遠田日記」⑧)。

男子は成長すると広式から出されるため、嫡子のための「金谷御部屋」が完成するまでは二之丸の御部屋にいたと考えられます。

藩主の嫡子が成長し金谷へ入る例は、治脩(11代)・斉敬(家督前没)・斉広(12代)・斉泰(13代)・慶寧(14代)があり、広式に次ぐ金谷御殿の用途といえます。

隠居屋敷としての始まりは10代藩主重教からです。



「御親翰帳之内書抜」(16.25-26①)

10代重教は明和8年(1771)家督を治脩に譲り江戸で隠居します。その後安永4年(1775)9月5日には金沢に着き金谷御殿に入ります。その前月には、「金谷御殿、中将様(重教)御座所」になることから、「金谷、七拾間御門内」を三之丸格から二之丸格の扱いに上げています。

その後、金谷御殿を隠居屋敷として入ったのは11代治脩、13代斉泰の二人で、12代斉広は隠居後竹沢御殿に入りました。

尊称としての金谷「御殿」と公称としての「御殿」

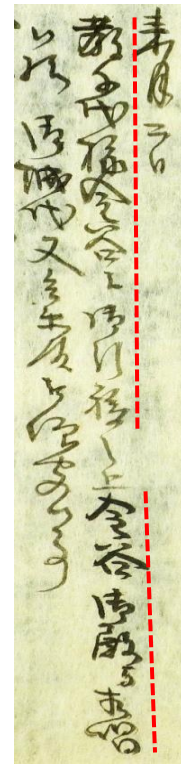
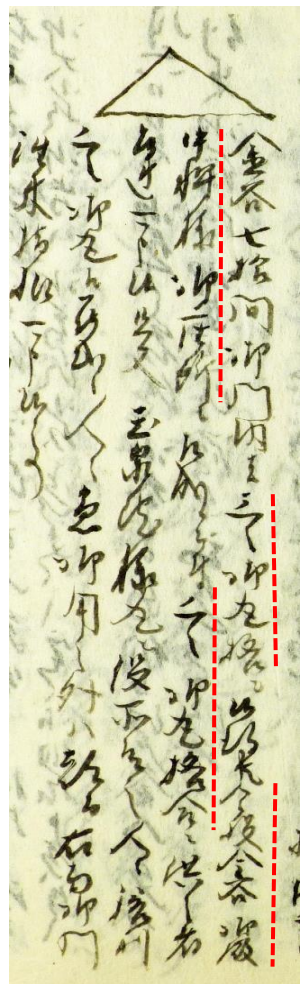
藩主は「金谷御殿」ではなく「金谷屋敷」などと表記し「御殿」は使いません。「御」をつける必要がないからです。しかし、家臣は藩主一族が居住する建物を尊称して「御殿」と呼びます。

一方、始まりは不明ですが、藩として家臣に「御殿」と唱えるよう命じることがあります。10代重教の子で11代治脩の嫡子となった斉敬(教千代)は二之丸広式で成長し、天明6年(1786)11月2日金谷に移ることになります。その際、「金谷御殿与(と)相唱候様」と命じています。寛政7年(1795)斉敬が家督を継ぐ前に亡くなると、金谷御殿を「是以後、金谷御屋敷与唱候様」(「政隣記」⑱)と「御殿」と唱えないことにしました。この場合、公(藩)的には、金谷の嫡子殿を「金谷御殿」と呼ぶと理解できます。

同様に、斉敬没後、治脩の嫡子となった斉広は、寛政7年12月「金谷御屋敷」に入ります。寛政8年11月江戸で幕府から治脩の世嗣と認められた後「金谷御殿与相唱可申候」(「政隣記」⑲)と命じています。

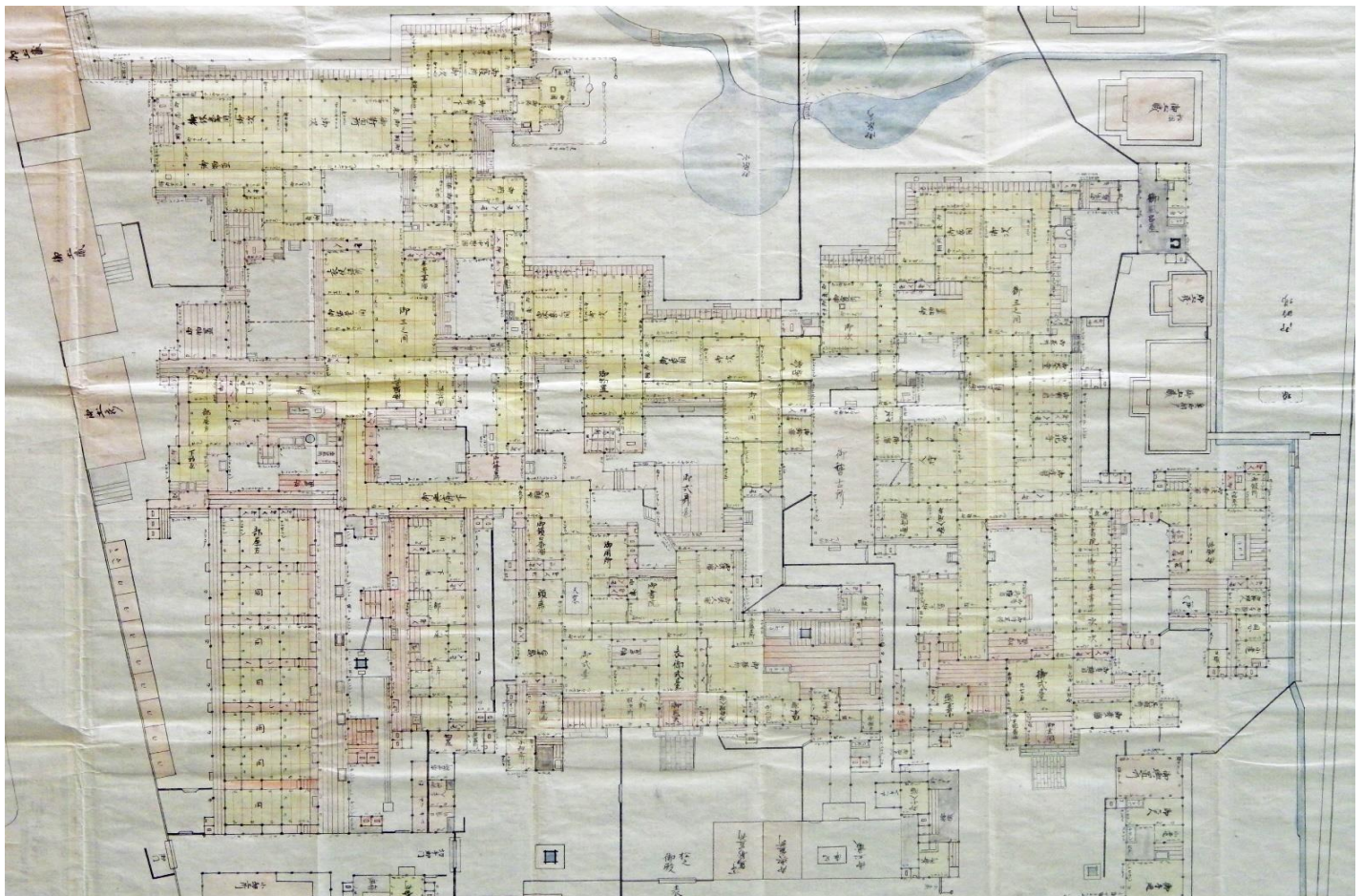
「金谷御殿」と「松之御殿」

公称としての「御殿」は金谷御殿の他に竹沢御殿・松之御殿、江戸では梅之御殿・北之御殿があります。

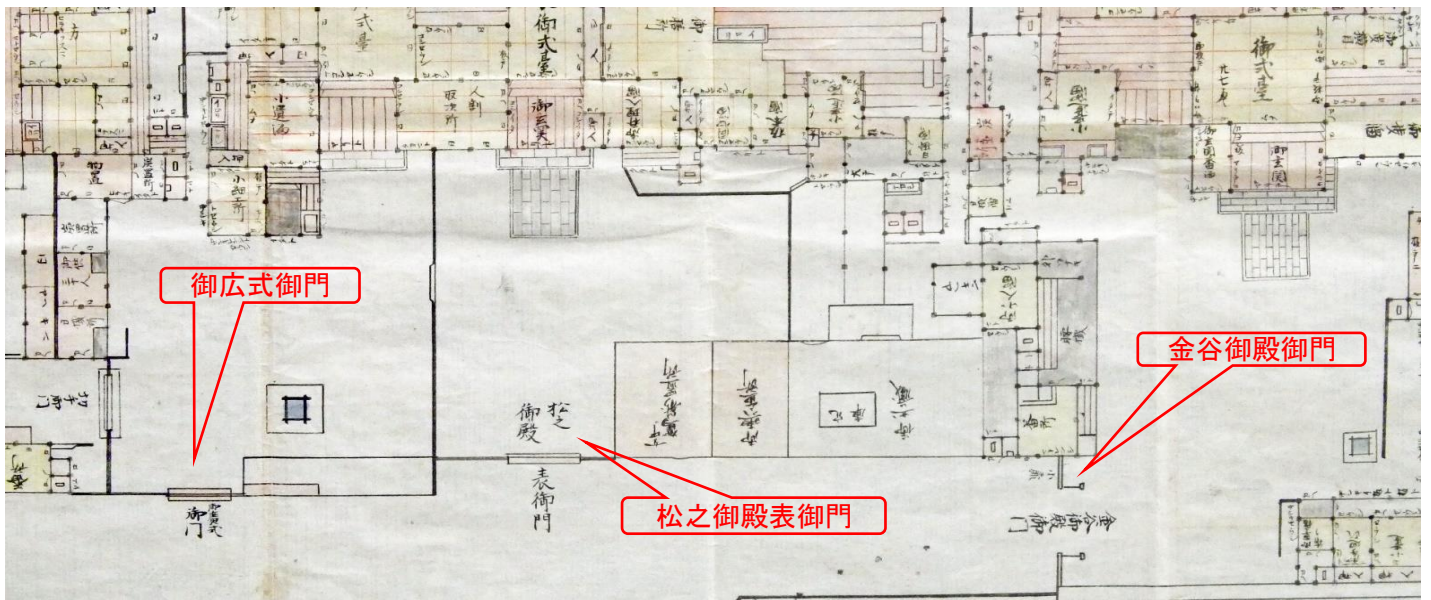


「政隣記」(16.28-11)

⑬天明6年閏10月25日条 ⑭安永4年8月21日条



「松之御殿図」(16.18-59)

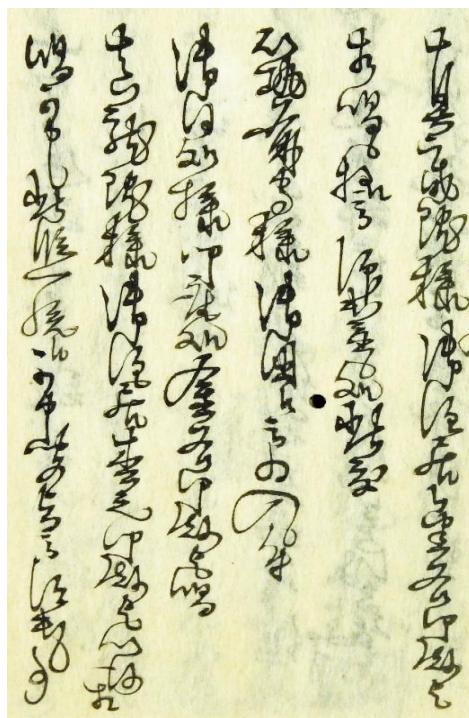


「松之御殿図」(16.18-59) 御門部分

公称の場合、「金谷御殿」と同様、状況に応じて「御殿」と唱えないことがあります。江戸本郷邸内の梅之御殿は、10代重教の正室寿光院の居館で「御殿」でしたが、享和3年(1803)11月より「梅之御居宅」(「政隣記」②)と公称することになります。これは11代藩主斉広の正室(尾張徳川実睦養女琴)の入興に伴い、格式の関係により「御殿」を憚ったものと考えられます。ところが、文化3年(1806)8月斉広が琴と離縁したためか、9月には再び「梅之御殿」と唱えるよう命じています(「政隣記」③)。なお、各代藩主正室の居所は広式であり、「梅之御殿」も広義の広式といえます。

「松之御殿」は真龍院(12代斉広正室)の居所です。真龍院は天保9年(1838)8月22日江戸を発して金沢に着き、金谷御屋敷に入ります。同24日にはその居所を「金谷御殿」と唱えるよう命じています(「成瀬正敦日記」16.42-29③)。しかし、弘化元年(1844)13代斉泰の嫡子慶寧の初入国を翌年に控え、金谷御殿の増改築を命じ、翌2年8月22日慶寧の嫡子殿としての「金谷御殿」と区別するため真龍院の居所は「松之御殿」と唱え改め、9月6日には江戸から慶寧が「金谷御殿」に入りました。その状況を示すのが「松之御殿図」で、門が「金谷御殿」・「松之御殿」・「御広式」の三門になっています。

その後、豊之丞(藩主斉泰五男)が成長し金谷へ移ることになり、真龍院は嘉永7年(1854)5月26日二之丸広式へ移ります。また、文久3年(1863)4月斉泰正室溶(徳川家斉娘)が金沢へ移り「御守殿」(二之丸広式の内)に入り、真龍院は一時金谷へ移り、「巽御殿」(現在の成巽閣)の完成を待ち8月14日に移りました。



「官事拙筆」(094.0-72⑧)

真龍院様御住居、金谷御殿と
相唱候様被仰出置候処、此度
筑前守(慶寧)様御国江被為入候付
御同処様御座処、金谷御殿と唱
真龍院様御住居、松之御殿と以後相
唱可申候、此段一統江可申聞旨被仰出候事

「金谷御殿」から尾山神社へ

慶応2年(1866)4月13代藩主斉泰は隠居し、慶寧が家督を継ぎます。そのため慶寧は金谷御殿から二之丸御殿へ、斉泰は隠居屋敷の金谷御殿へ移ります。それに伴い各広式も総入替え(「見聞袋群斗記草稿」16.11-52②)となりました。

その後、金沢藩庁が明治2年(1869)10月、二之丸から長家上屋敷に移り、知藩事慶寧の居所は本多家上屋敷に移ります。その11月、移転後は「御住居」と唱え、その他「金谷・巽之両御殿」も今後は「御住居」と唱えるよう触れが出されています。

この段階で公称「金谷御殿」は終わりますが、隠居屋敷・広式は存続します。

明治4年7月廃藩置県が決まり、8月には慶寧が東京に移住、9月4日「金谷御住居」の齊泰も東京へ出発しました。藩主一族が金沢から去ったことから、金谷御殿の終焉といえます。

その後土地・建物の入札払いがあり、土地は木谷藤十郎が買い入れ、名義人を番頭の松本栄作にしたと『尾山神社誌』（北村魚泡尾山神社社務所 昭和48年）に記されています。明治5年10月の前田直信の卯辰八幡社を第11区へ移転する願書における「太田屋栄作」は松本栄作のことです。地面の大方を寄付で得て、一部を買い入れ社地にしました（『尾山神社誌』）。

そして明治6年3月には「金沢西町 元卯辰八幡社」を「尾山神社」と称することとし、第11区の郷社となりました。

尾山神社
 明治五年十月
 前田直信

「御用方手留」(094.0-39[67])
 明治2年11月8日条

尾山神社
 明治五年十月
 前田直信

尾山神社
 明治六年三月
 石川縣仲

明治6年3月17日条

「御用方手留」(094.0-39[69])

明治5年10月16日条



「尾山神社境内図」(090-1167)